

外国人従業員向け衛生教育動画及び小中学生向け食中毒予防啓発動画制作業務委託  
提案募集要項

1 目的

この要項は、食品等事業者が外国人従業員に対して衛生教育を実施する際の支援となる動画及び小中学生に対して食中毒予防を啓発するための動画の制作業務を委託するに当たり、委託業者をプロポーザル方式により選定する手続について、必要な事項を定めるものである。

2 委託事業の概要

(1) 事業名称

外国人従業員向け衛生教育動画及び小中学生向け食中毒予防啓発動画制作業務

(2) 委託内容

仕様書【別紙】のとおり

(3) 委託期間

契約の日から令和9年3月31日（水）まで

3 見積限度額

金6,213,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上記金額には、委託業務の実施に係るすべての費用を含む。

4 応募資格

受託候補者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿に登載されている者（以下「競争入札参加有資格者」という。）であること。なお、競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、競争入札参加有資格者とみなす。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。

5 応募書類の提出

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）＜1部＞

イ 企画提案書【任意様式（A4サイズ）】＜5部＞

以下の各点について記載すること。

① 動画の企画提案書

- ・仕様書に定める委託内容に沿った制作内容を提案すること。
- ・デザイン等を含む全体構成について、絵コンテを用いて示すこと。

② 広報の企画提案書

- ・仕様書に定める委託内容に沿った企画、その他の工夫等の提案。

③ 制作・管理運営体制及び制作スケジュールの提案を記載すること。

- ④ 過去5年間の類似の教育動画または多言語動画等の制作実績を記載すること。  
・同業務を実施するために要した費用や期間・スケジュール等についても記載。

ウ 上記イ④に係る動画データ（DVD）＜1部＞

エ 見積書及び経費内訳書 ＜5部＞（原本1部及び複写4部）

- ・企画の履行において生じるすべての作業経費を記載すること。
- ・見積金額の積算内訳を示す経費内訳書を添付すること。

エ 提案者の概要（様式2）＜1部＞

- ・提案者名、住所、資本金、従業員数、業務内容等を記載したもの。

オ 競争入札参加有資格者でない者は、上記書類に加えて、次の書類＜各1部＞

(ア) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）

(イ) 印鑑証明書

(ウ) 納税証明書（国税及び京都市税）

(エ) 調査同意書（水道料金・下水道使用料）（市内に事業所等が所在し、使用者名義が本件申請者となっている場合のみ必要）（様式3）

(オ) 京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書（様式4）

※(ア)、(イ)及び(ウ)については、提出日以前3箇月以内に発行されたもの。

(2) 提出期限及び提出方法等

ア 提出期限

令和8年6月25日（木）必着 ※持参の場合は午後3時まで

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

※ 持参の場合は、事前に連絡すること。

ウ 提出先・問合せ先

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課（担当：岡田、村北）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎3階

TEL：075-222-3429 FAX：075-213-2997

メールアドレス：[kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp](mailto:kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp)

(3) 提案募集に関する質問・問合せ

本件募集内容について質疑がある場合は、質問書（様式5）により次のとおり受け付ける。ただし、他の応募事業者に関する質問には応じない。

ア 提出方法

質問書（様式5）を電子メールで上記(2)ウの問合せ先のメールアドレスに送付

イ 提出期限

令和8年6月11日（木）午後5時まで

ウ 回答方法

質問者に関する情報は伏せたいうえで、令和8年6月18日（木）午後5時までに、京都市ホームページ「京都市情報館」に回答を掲載する。

## 6 受託事業者の選定

### (1) 審査方法

#### ア 審査

原則、書面審査とし、本市が設置する庁内検討組織において審査する。

#### イ 審査期間

令和8年6月下旬～7月上旬頃。また、期間中、必要に応じて受託希望者に対してヒアリングを行う。

#### ウ 審査基準

- 以下の評価基準に基づき、採点のうえ、各項目の合計点で順位を決定する。ただし、同点の場合は、評価基準「動画の提案内容」の合計点が高いものを上位とする。さらに評価基準「動画の提案内容」の合計点も同点の場合は、評価基準の「広報の提案内容」、「業務実績」、「実施体制」、「見積金額」の順で優先し、各項目の点数が高いものを上位とする。
- 応募事業者が1事業者であっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。
- 最も順位の高い事業者を受託候補者として選定する。なお、各項目の合計点が60点を下回る場合は、応募事業者が1事業者であっても受託候補者として選定しない。

評価基準	評価のポイント
動画の提案内容 (対象者「外国人従業員」の理解促進) (30点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「外国人従業員向けの衛生教育」の内容及びその重要性について理解したうえで、日本語を読み・聞きできない外国人従業員が日本の食品衛生を理解し、実践につなげやすい具体的で的確な企画提案であるか。</li> <li>提案の動画作成に向けて、効果的な取材方法（撮影方法、内容、動画・写真等の映像資料の入手方法等）が提案されているか。</li> <li>委託業務の目的について十分に理解したうえでの企画提案となっているか。</li> </ul>
動画の提案内容 (対象者「小中学生」の理解促進) (30点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小中学生向けの食中毒予防」の内容及びその重要性について理解したうえで、難しい表現は用いず子供にも分かるような内容で、かつ子どもが興味を持ち、印象に残る企画提案となっているか。</li> <li>提案の動画作成に向けて、効果的な取材方法（アニメーションの作成、内容、動画・写真等の映像資料の入手方法等）が企画提案されているか。</li> <li>委託業務の目的について十分に理解したうえでの企画提案となっているか。</li> </ul>
広報の提案内容 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの対象者に動画を見てもらえるよう、インターネット（SNS等）を活用した広報手段やインターネットで配信した動画の視聴数を増やす手法、その他の工夫等について効果的な企画提案となっているか。</li> </ul>
業務実績 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに本業務の実績に類似あるいは関連する業務を実施した実績はあるか。</li> </ul>
実施体制 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に定められた業務を安定的に実施することができる実施体制か。</li> </ul>
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>5点×（全受託候補者の中の最低提案価格）／（受託候補者の提案価</li> </ul>

(5点)	格)。※小数点以下は切り捨て
市内中小企業 (5点)	・京都市の区域内に本店又は主たる事業所を有している。

(2) 審査結果の通知及び公表

審査結果については、令和8年7月9日（木）頃までに、全ての応募事業者にもメールで通知するとともに、速やかに京都市ホームページ「京都市情報館」において、受託候補者名、参加した事業者名及び評価点を公表する。なお、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

7 契約

本プロポーザルにより選定された受託候補者は、審査結果通知後、速やかに本市と協議の場を設定し、受託内容やスケジュールを協議のうえ、本業務に係る契約を締結し、業務を行うものとする。

ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかった場合は、プロポーザルで点数の高かった者の順に新たな受託候補者とし契約協議を行う。

8 その他

(1) 提案に当たっての留意事項

応募事業者は次のアからクに留意すること。

ア 実施可能な内容の提案とする。

イ 実際に実施する内容は本市と協議のうえ決定する。

ウ 資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

エ 提出書類は返却しない。

オ 提出物について、本市は提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。

カ 本募集において本市から得た情報、資料、電子データ等について、無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁ずる。

キ 書類提出後の追加及び修正は一切認めない。

ク 見積書に記載された金額が上記3「見積限度額」を超えた場合は、失格となる。

(2) 委託料の支払い

委託料は原則として、業務完了後に一括で支払う。

9 スケジュール

内容	期限
質問の受付	令和8年6月11日（木）
質問の回答	令和8年6月18日（木）
企画提案書等の提出	令和8年6月25日（木）
審査結果の通知	令和8年7月9日（木）頃